

2011年3月8日 郵政労働者ユニオン

【窓口メモ】(3)

「11春闘：事業会社第3回交渉—主張に引き続く交渉概要」

「非正規社員の正規社員登用選考不合格者等への研修等の実施について」関係

3月4日情報提供の「非正規社員の正規社員登用選考不合格者等への研修等の実施について」について、質問等あるので、今日の交渉でわかる範囲で回答を願いたい。

質問—1

表題「正規社員登用」、2)2項①「正社員登用」、3)2項②「正規社員登用」、4)2項③「正社員登用」と「正規社員」・「正社員」の文言が違う。昨年の正社員登用、人事管理規程に基づく際社員登用があるが、具体的にこの文言の違いと制度の違いに関係があるのか詳細な説明を求める。

回答)

「正社員」で統一します。「正規社員は」誤植です。読み替えをお願いします。

質問—2

2) —②「22年度の正社員登用選考時に受験資格を有していた者」について受験資格を有していた者の「受験資格」とは、昨年の「応募資格」(20H以上勤続6年以上)、30H以上勤続3年以上等)のことか。

回答)

そのとおり。昨年の応募資格を満たしていた者が対象

質問—3

②については、「昨年の登用選考の応募資格を有していたが、登用選考審査を受験しなかった者を対象に実施」と理解していいか。また事業会社だけ実施するのか。

回答)

応募資格を有していたが登用選考審査を受けなかった者が対象。事業会社のみの実施。

質問—4

2) —②「22年度の正社員登用選考時に受験資格を有していた者」について不合格者は①ウの通信教育があるが、②の対象者は通信教育は受けられないのか。

回答)

通信教育は行わない。

質問—5

2) ②「22年度の正社員登用選考時に受験資格を有していた者」について
どの時点を基準に「受験資格を有していた者」とするのか。基準日は。

回答)

確認します

質問—6 (①～⑦)

①職場周知スケジュールを明らかに。

(回答：これ以上のものはわからない、わかり次第情報提供する)

②23年度応募要件は未定としているが、どの時期、タイミングで確定して周知出来るのか。

(回答：未定、わかり次第情報提供する)

④別紙「(正社員登用) フォローアップ集合研修 (郵便事業会社)」の「1座学」の内容の最初にある『振り返り』は不明。どのようなものか、振り返りの趣旨は。会社としての方針を決めて研修を決めたと思う。不合格理由が本人に一切説明されていない。具体的に説明を求める。

(回答：なし)

⑤集合研修スケジュールについて明らかに。職場で担務がある、1~2ヶ月前に確保していく必要有る、周知をいつ頃から始めるのか。希望者全員が受けられるようにしていく。

(回答：なし)

⑥研修終了の意味合い (位置づけ)

何を持って終了とするのか。通信教育、集合研修の受講者が終了という形「証書のようなもの」を発行するのか。「証し (あかし)」を示す (提示・交付) 考えているのか。

(回答：なし)

⑦次回正社員登用と今回の研修の関連

業務知識・技能等の向上、更に、今回の研修が次回審査とどう結び付くのか。

(回答：なし)

組合)

※①～⑦について次回交渉で回答できるところは回答を求める。

今日の交渉概要は窓口メモで確認していきたい。

以上